



◀各計画はこちら（市公式サイト）

はむらのくらしをより良いものに 令和4年度からの市の計画

第六次羽村市長期総合計画に基づき、令和4年度を初年度とするさまざまな計画を策定しました。それぞれの計画は、長期総合計画の5つのコンセプトに沿って次のように分類されます。

第六次羽村市長期総合計画

5つのコンセプト

- ①自分らしく生きる
- ②成長をはぐくむ
- ③スマートにくらす
- ④にぎわいを創る
- ⑤くらしを守る

※詳しくは、1～2ページをご覧ください。

令和4年度から始まる市の計画

名 称	目 的	該当するコンセプト					担当課
		①	②	③	④	⑤	
第二次羽村市生涯学習基本計画	市の生涯学習を推進し、生涯学習社会の実現を目指す	●	●	●	●	●	生涯学習総務課 ☎ 351
第5次羽村市男女共同参画基本計画	男女共同参画社会の実現を目指す	●					総務課☎ 332
羽村市地域防災計画（令和4年修正）	市、東京都および関係防災機関が連携し、市民を災害から守る					●	防災安全課☎ 217
羽村市国土強靱化地域計画	市内における自然災害に備えた強靱なまちづくりを進める					●	防災安全課☎ 217
第二次羽村市産業振興計画	市内産業全体の発展と、職住近接のまちづくり、活力と賑わいの創出を目指す			●	●		産業振興課☎ 656
羽村市地球温暖化対策地域推進計画	温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みにより地球にやさしいまちを目指す			●			環境保全課☎ 224
羽村市一般廃棄物処理基本計画	環境にやさしい脱炭素社会・資源循環型社会を目指す			●			生活環境課☎ 222
羽村市耐震改修促進計画	市内の建築物の耐震診断や耐震改修の促進を図る					●	建築課☎ 253
羽村市公共建築物維持保全計画	市が保有する公共建築物の長寿命化、ライフサイクルコストの削減、安全かつ良好な状態で維持保全する			●		●	建築課☎ 252
第二次羽村市水道ビジョン	将来にわたる安全で安心な給水と、健全な事業運営を推進する			●		●	上下水道業務課 ☎ 554-2269
羽村市下水道総合計画	下水道サービスの維持・向上と健全な事業運営を推進する			●		●	上下水道業務課 ☎ 554-2269
第2期羽村市スポーツ推進計画	市のスポーツ推進の基本的な方向性を定める	●	●				スポーツ推進課 ☎ 555-0033
第四次羽村市子ども読書活動推進計画	幼少期から本に親しみ、読書を通じて健やかに成長していけるよう、子どもへの読書活動を推進する		●				図書館 ☎ 554-2280

事

業者・創業希望者の皆さんへ 支援策いろいろ

市では、市内事業者・創業希望者向けに独自の支援事業を行っています。ぜひ活用してください。

市の創業支援事業

創業支援スペース・サロン・創業相談

「iサロン」は、創業を考えている方や創業後間もない方が、情報収集や情報発信、作業やミーティングの場などとして利用できるスペースです（利用者登録が必要です）。



また、中小企業診断士などの資格を持つ創業支援コーディネーターに、無料で個別相談することが出来ます。

相談日 火・木曜日、土曜日（または日曜日）（要予約・オンライン相談可）

創業支援セミナー

年間を通じて「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの分野でセミナーや交流会を行います。

4分野を各1回以上学習し、市から証明書の交付を受けた創業者は、創業関連保証枠（融資）が拡大されるな

ど、さまざまな支援を受けることができます。



創業支援 メールマガジン配信中！

補助金・助成金情報、セミナーや交流会などのイベント情報など、創業に役立つ情報を配信しています。配信を希望する方は、iサロン利用登録時に申し込むか、Eメールで産業振興課に申し込んでください。

※Eメールの場合は、件名を「創業メルマガ登録」に、本文に「住所、氏名、電話番号、配信希望メールアドレス」を記載してください。

☐s206000@city.hamura.tokyo.jp

※各内容について詳しくは市公式サイトをご覧ください。

相談予約・問合せ 産業振興課商工観光係☎ 656

市の独自支援策

地域イノベーション創出事業助成金

中小企業が単独または連携し、新事業展開、新分野進出、デジタル化などによる生産性向上を図る事業に対し、経費の一部を助成します（助成メニューが複数あります）。



▲地域イノベーション創出事業助成金

羽村市中小企業資金融資制度・小口零細企業資金融資制度

市と契約している金融機関でこの制度を利用する場合に、市が利子および保証料の一部を補助します。

利率 1・6％（自己負担0・8％）
利子補給 市が金融機関に0・8％

保証料 半額補助（上限：中小企業20万円、小口零細企業15万円）

※東京都の制度融資の要件を満たしている場合には、都の保証料補助も受けられる場合があります。

中小企業販路開拓支援助成金

中小企業が、チラシやホームページの作成、インターネットを活用した広告や販売システムの

導入など、販路開拓のための経費の一部を助成します。

中小企業技術力向上及び人材育成支援助成金

中小企業が技術力向上や人材育成にかかる講習会の受講、資格取得などに要した経費の一部を助成します。

助成額 対象経費の2分の1（上限20万円）

羽村市ものづくり中小企業等地域共生推進助成金

ものづくり企業が地域との共生を図るために行う、作業環境の改善を目的とした改修、整備、耐震補強などにかかる費用の一部を助成します。対象事業、助成額など、詳しくは問い合わせてください。



▲ものづくり中小企業等地域共生推進助成金

問合せ 産業振興課商工観光係☎ 656

※それぞれの助成金には申請期限および予算の上限があります。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。